

カードをつくってみよう！



サービス拡大中！

マイナンバーカードでできること

総務省「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」特設サイト▶



コンビニ等で各種証明書が 取得できる

全国のコンビニエンスストア等で住民票、印鑑証明書（印鑑登録をしている方のみ）、税証明（所得証明書・所得課税証明書）を取得できます。



健康保険証として利用できる

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。そのほかにも、薬剤情報、特定検診情報、医療費通知情報がマイナポータルから確認できます。



行政手続きのオンライン化

マイナンバーカードを利用して、自宅からe-TAXで確定申告の手続きができます。また、マイナポータルから子育てや介護等に関する一部の手続きができるようになります。



マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。

☆ステップ3☆ 交付通知書が届く！

申請後、おおむね2カ月で市から交付通知書等が封書で自宅に届きます。



交付通知書（はがき）

☆ゴール！☆ 窓口で受取る！

交付通知書（はがき）に記載された期限までに、原則、ご本人がお越しください。



マイナンバーカードの受取場所

受取場所および受取期限は、交付通知書（はがき）に記載されています。お間違いのないようお越しください。

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

<必要なもの>

- ・交付通知書（はがき）
- ・マイナンバーの通知カード
- ・本人確認書類
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・マイナンバーカード（更新・再交付の方）

※本人確認書類は、1点の書類の確認で良いものと、2点の書類の組み合わせでの確認が必要なものがあります。詳しくは交付通知書をご覧ください。

マイナポイント第2弾の開始により、今後、受取窓口の混雑が予想されます。交付通知書が届いたら早めの受取りをお願いします。

マイナンバーカードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理をします。

暗証番号の設定は受取窓口で行いますが、あらかじめ暗証番号を決めてからマイナンバーカードの受取りに行くことをオススメします。

※詳しくは、交付通知書に同封の「設定暗証番号記載票」をご覧ください。



【問い合わせ先】

〇マイナンバーに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（土日祝含む 9:30 ~ 20:00）

※一部IP電話等で上記につながらない場合（有料）

・「マイナンバーカード」「通知カード」に関すること ☎ 050-3818-1250

・マイナンバー制度に関すること ☎ 050-3816-9405

〇マイナンバーカードの交付申請に関すること

市市民課 ☎ 31-0224（平日 8:30 ~ 17:15）

マイナンバーカードを受取ったら、さっそくマイナポイントの申込みをしよう！4ページを見てね！





意外と簡単！マイナンバー

皆さん、マイナンバーカードはもうお持ちですか？

私たちの生活をさらに便利にするため、マイナンバーカードを活用できる場面が広がっています。

まだお持ちでない方は、マイナポイント第2弾で最大20,000円分のポイントがもらえるこの機会に、ぜひ「あると便利」なマイナンバーカードをつくってみませんか？

「マイナンバーカード」ってどんなもの？

マイナンバーカードとは、「電子証明書」が格納されたICチップが搭載されたプラスチック製のカードで、表面には顔写真や氏名、住所、生年月日、性別等が、裏面には12ケタのマイナンバーが記載されています。



どうやったらつくれるの？

マイナンバーカードの取得の手順は次のとおりです。詳しくは、市民課まで問い合わせください。

☆ステップ1☆ 事前に確認しよう！

マイナンバーの通知カードと一緒に送付された交付申請書または、国の機関から送付されたQRコード付きの交付申請書をお持ちですか？



交付申請書
(通知カードの下部部分)

持っていない

持っている



☆ステップ2☆
に進む

次のいずれかの方法で交付申請書を取得してください。

1-① 市民課または美都地域総務課・匹見地域総務課で発行

<取得できる人>

本人または同一世帯内の方

<必要なもの>

窓口に来られた方の本人確認書類
(運転免許証や健康保険証等)

1-② ウェブサイト「マイナンバーカード総合サイト」からダウンロード

※あわせて申請書送付用封筒をダウンロードすれば、郵送で申請ができます。



☆ステップ2☆ さっそく申請しよう！

マイナンバーカードの申請方法は4つあります。自分にあった方法で申請できます。

スマートフォンで

オススメ！

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影して保存
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、ウェブサイト「マイナンバーカード総合サイト」にアクセス
- ③画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を登録して送信

パソコンで

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影してパソコンに保存
- ②ウェブサイト「マイナンバーカード総合サイト」にアクセス
- ③画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を登録して送信

郵送で

- ①交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付
 - ②交付申請書を申請書送付用封筒※に入れて郵便ポストに投かん
- ※「マイナンバーカード総合サイト」からダウンロードできます

まちなかの証明写真機で

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、交付申請書のQRコードをかざす
- ②画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信

今回は最大 20,000 円分もらえる！ マイナポイント第 2 弾がはじまっています！

ポイント付与の対象となるためのマイナンバーカードの申請期限は令和 4 年 9 月 30 日まで、ポイントの申込期限は令和 5 年 2 月 28 日までです。マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

「マイナポイント」ってなに？

マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※ 1）でチャージや買い物をすると、そのサービスで利用金額の 25% 分のポイント（上限 5,000 円分）がもらえるのが「マイナポイント」のしくみです。

※ 1 QRコード決済（〇〇 Pay）や電子マネー、クレジットカードなど

総務省「マイナポイント事業ホーム
ページ」



①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第 1 弾に申し込んでいない方（※ 2）

最大 **5,000 円** 相当の
ポイント（※ 3）

②健康保険証としての利用申込を行なった方（すでに利用申込を行なった方も含みます）

7,500 円 相当のポイント

③公金受取口座の登録を行なった方（すでに登録を行なった方も含みます）

7,500 円 相当のポイント

※ 2 令和 3 年 12 月末までにマイナポイント第 1 弾に申し込んだ方で、まだ 20,000 円分のチャージや買い物をしていない場合（最大 5,000 円分までポイント付与を受けていない方）も引き続き 5,000 円相当までポイントの付与を受けることができます。

※ 3 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済でチャージや買い物をする必要があります。

どうやったらもらえるの？

マイナポイントをもらうためには、マイナポイントの予約・申込みが必要です。対象となる決済サービス等、マイナポイント事業についての最新情報は「マイナポイント事業ホームページ」でご確認ください。

☆ステップ 1 ☆

マイナンバーカードを
取得しよう！
※取得方法は 2～3 ページを参照

☆ステップ 2 ☆

マイナポイントの
予約・申込みをしよう！

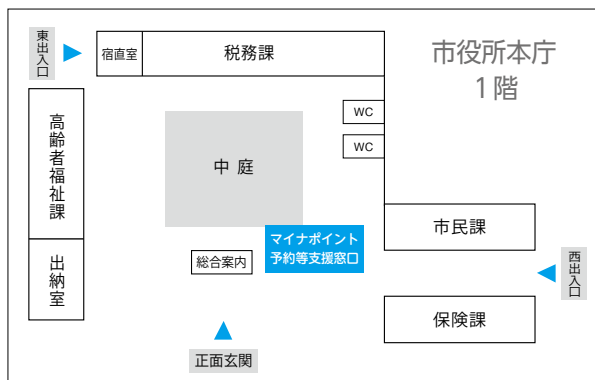
☆ステップ 3 ☆

チャージやお買い物で
上限 5,000 円分のポイント
を取得しよう！

★予約・申込みに対応するスマートフォンやパソコンをお持ちでないなど、自宅での手続きが難しい方は、お近くの郵便局、コンビニなどに設置された「マイナポイント手続スポット」をご利用ください。また、市役所 1 階に「マイナポイント予約等支援窓口」を設置していますのでご利用ください。



マイナポイント予約等支援窓口



このマークが
目印！

【設置場所】市役所本庁 1 階 総合案内横

【受付時間】平日 8:30～17:15

【問い合わせ先】

マイナポイント予約等支援窓口

☎ 31-1065（直通）平日 8:30～17:15

★ポイントの申込期限が近づくくと窓口や電話が混雑することが予想されますので、早めの準備・手続きをお願いします。

【マイナポイント事業に関する問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（土日祝含む 9:30～20:00）

※一部 IP 電話等で上記につながらない場合（有料）☎ 050-3516-0177

【問い合わせ先】市政策企画課 行革・DX 推進室 ☎ 31-1066